

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和8年第2回香美市議会定例会 10月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取り組みを例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方をご説明させていただきます。

それでは、市政運営における3つのビジョンに関連して、ご説明いたします。

まず1つ目の「人」づくり・人が輝く香美市」についてです。

私は、香美市をどのようなまちにしたいかと問われれば、市民一人一人が、ご自身の人生を輝かせ、日々の生活に幸福を感じている姿を理想としております。

現在、第3次香美市振興計画の作成を、香美市振興計画等審議会でご議論いただいておりますが、新たな視点として「ウェルビーイング指標」を盛り込み、今後の市政運営の羅針盤とすべく取り組んでいただいております。

改めて「ウェルビーイング」とは、身体的・精神的・社会的にすべてが満たされた「良好で持続的な幸福な状態」と定義されております。

私としましては、予算を使った香美市の事業が、「やりっぱなし」になるのではなく、市民の幸福度が上がったかどうかを、定期的な市民へのウェルビーイング調査で検証し、施策の改善につなげていきたいという意図を持っております。

そして私は市民の自発的な意欲を大事にしたいと考え、市民のチャレンジを応援する仕組みとして、1期目に、香美市提案型市民主役事業補助金を創設しました。

今年度は合併20周年記念ということで予算を増額した結果、市民参加型のイベントを、12の団体が開催して下さることになりました。

音楽やスポーツ、健康づくりや交流イベントなど、「人が輝く香美市」を実践していただいております。

今後も、市政の中で、市民を主役にした取り組みを念頭に、市民と行政が一体となって、より良い香美市づくりに取り組んでまいります。

また香美市は、保育園・幼稚園から、小・中・高等学校、大学、そして特別支援学校まである教育の充実したまちです。

そして江戸時代には、学問の神様として知られる谷秦山先生が土佐南学を確立したという、歴史的にも学問が盛んなまちでもあります。

私は、研究のために藩の仕事を辞めて、貧しいながらも学問を究めた谷泰山先生や、生涯を通して新たなジャンルにチャレンジし続けたやなせたかし先生のように、生涯学び続けるまちとして、香美市を再定義し、新たな政策も打ち出していきたいと考えております。

一期目には、香美市立図書館かみーるを活用したイベントの実施や、生涯学習フォーラムにも力を入れてきました。

2期目におきましても「探究のまち・香美市」として、子供だけでなく、大人が率先して学び、背中で学ぶ楽しさを教えられるような地域として、全ての市民が生涯学習やスポーツを楽しめるまちとなるよう取り組んでまいります。

次に2つ目の「「絆」づくり・多様な人と地域がつながる香美市」についてです。

人口減少が続く香美市において、香美市の発展を考えた時に、私は、香美市外の力を生かした取り組みで、まちづくりを行いたいと考えました。

1期目の大きな出来事は、やはりNHKの連続テレビ小説「あんぱん」です。

「愛と勇気の物語のまち」をキャッチフレーズに、市民のお力も借りて、大きな成果を出すことができました。

全国的に香美市をPRすることができましたし、やなせたかし先生が制作されたご当地キャラクターとのご縁を生かし、例えば、佐世保市などとの交流が生まれました。

また姉妹都市である積丹町やあわら市との行き来も活発化し、香美市の商品を姉妹都市や、ご縁のあった地域で販売するなど、小さいながら外商にも取り組み始めています。

今後も、香美市の情報を積極的に発信し、香美市産の商品を買っていただいたり、観光客として何度も訪れていただけるよう、知恵を絞っていきます。

そして熱心な香美市ファンになっていただき、香美市への移住を考えていただくなど、香美市の移住者を増やす取り組みにも繋げてまいります。

次に3つ目の「「夢」づくり・新しい価値を創造する香美市」についてです。

私は、行政というものは、安定した住民サービスを維持していくことが重要であると考えておりますが、時代の変化に合わせて、変えるべきものは変え、新たな住民サービスを生み出すことも必要だと考えております。

そのため、企業からご提案のあった実証実験などのご提案には積極的に参加し、企業と一緒にあって、新たなサービスを生み出すための試行錯誤を繰り返しています。

また、香美市における「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の 3 つについては、今後のまちづくりに欠かせない視点であることから、特に意識して情報収集を行っております。

まずデジタル化についてお話をさせていただきます。

香美市の住民サービスにおけるデジタル化については、議会からご指摘いただいている通り、住民票のコンビニ交付がまだ実現していないなど、他の自治体に後れをとっているという現状があります。

ちなみに南国市と香南市においては、令和 2 年から実施されており、香美市もそのタイミングで導入できていればと悔やまれるところです。

今後の香美市における住民票のコンビニ交付につきましては、国が主導する地方公共団体の基幹システム統一が終了した後を想定しており、まだ時期をお示しすることができておりません。

一方で、私が市長となりましてからは、市役所業務におけるデジタル化については、着実に進展しております。

市長就任後、職員の勤怠管理は紙のタイムカードで行っている状況でしたが、現状はデジタル化しております。また市役所業務に AI を活用しはじめるなど、できるところから着実に進め、業務改善に成果も出てきております。

また教育委員会におきましては、今月 30・31 日に「第 52 回全日本教育工学研究協議会全国大会 高知・香美市大会」が開催されますが、デジタル技術を活用した個別最適な学びに取り組み、昨年には、学校情報化の先進地域として認定されています。

あわせて、香美市商工会と取り組んでいる地域電子マネーkamica は、利便性向上をめざして改良を続けており、市民にも喜ばれるサービスとして、進化し続けています。

今後とも、時代を先取りした香美市におけるデジタル化に取り組んでまいります。

次にグリーン化についてです。

香美市は、森林率 87.6%を誇る豊かな森林資源に恵まれたまちであり、高知県立林業大学校や森林技術センターが所在するなど、林業に関わる人材育成や技術研究の拠点であり、市民の環境意識を高める取り組みにも、力を入れています。

具体的には、香美市未来の森づくり委員会を設置し「かみんぐ Kid's 木の学校」という子供たち向けの体験プログラムを実施しております。

また今月 25 日には、木材建築や地域材利用、森林の役割について学べる、未来の森づくり委員会が主催する講演会を開催いたします。

今後とも小中学校での環境教育に加え、高知県森と緑の会との連携したイベント実施など、香美市におけるカーボンニュートラル実現に向けて、取り組んでまいります。

次に、グローバル化についてです。

香美市において、外国人居住者は年々増えており、現在では香美市に住所がある外国人は 10 月 1 日現在で 492 人、人口の 2.06%となっております。

今後も香美市の農業を中心とした産業を維持していくためには、外国人技能実習生の存在が不可欠であり、香美市としましても外国人の皆さんが香美市で安心して暮らすことができ、地域住民とも交流できる基盤づくりが重要であると考えております。

そこで昨年からの新たな取り組みとして「かみしにほんごサロン」を毎月第 2 水曜に中央公民館で実施しております。

またこの秋からは、高知龍馬空港・国際線ターミナルが一部供用開始になりますので、香美市としましても外国人旅行客のみなさまに、香美市に訪れていただけるよう、取り組む必要があります。

私としましては、高知空港から発着している「タイガーエア台湾」の航空便を利用する台湾の方々を念頭に置いた取り組みができないかと考えている所です。

そこで先月には、2 泊ではありましたが、台湾を久々に訪問させていただきました。山田高校の修学旅行先ともなっていることもありますので、若い世代も含めた交流についても検討してまいります。

次に、「5 つの基本政策と 4 つの横断的な政策に基づく香美市づくり」についてです。

最初に、基本政策の 1 つ目、経済の活性化についてであります。

そもそも経済の活性化は、なぜ必要なのでしょうか。

私は雇用を生み出し、市民生活に不可欠なサービスをまちに残すためだと考えております。

香美市の一番の課題は、これまでもお話をしている通り人口の減少ですが、この人口減少は、自然減と社会減という 2 つに分類されます。

自然減とは、生まれる赤ちゃんより、亡くなる方の方が多いため、人口が減少するということであり、社会減とは香美市に引っ越してくる人より、出ていく人の方が多いことで人口が減るという現象です。

この社会減の大きな原因が、働く場が香美市にない、あるいは高知県にないということであり、香美市として、雇用を生み出すために、努力している所です。

例えば、香美市の食品メーカーが売り上げを伸ばし、雇用を増やすことになれば、香美市外に働きに出なくても良くなります。

また香美市を訪れた観光客が、香美市のお土産物を買ってくれば、ここにも雇用が生まれます。

1 期目では、シェアオフィス建設と工業団地造成について、実現することができませんでしたが、今後とも雇用の場を生み出すことについてはあきらめることなく、企業誘致などに向けて、トップセールスで取り組んでまいります。

また今年は、香美市立やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムが開館 30 周年の節目を迎え、現在「アンチヒーローたちの逆襲」ということで、ばいきんまんにスポットライトを当てた特別展が開催されています。

去年は、NHK の連続テレビ小説「あんぱん」で多くのお客様にお越しいただきましたが、その反動減をできるだけ抑え、安定してお客様に来ていただき、経済の活性化にもつなげるべく、取り組んでまいります。

次に基本政策 2 つ目の健康長寿の香美市づくりです。

私がビジョンとして掲げている「人が輝く香美市」でもご説明しましたが、住民の「ウェルビーイング」の前提として、健康であることはとても重要です。

そのため、香美市で健康づくりに取り組んでおられる香美市食生活改善推進協議会や香美市健康づくり婦人会、健康づくり推進員さん、そしてスポーツや健康づくりに関する団体と共に、健康長寿に向けた取り組みを行っております。

また今年度は、「よさこい高知文化祭 2026」の食文化に関する関連行事として「土佐の料理传承人」を講師としてお招きし、香北町と物部町の 2 カ所で「土佐の食文化伝承講座」を開催しております。

今後とも、香美市の伝統食を生かすなどして、バランスの良い食生活と運動習慣による健康づくりに取り組んでまいります。

次に基本政策 3 つ目の教育の充実です。

私の 2 期目における最も重要な課題が、物部町の活性化であり、大栃保育園と大栃小・中学校をいかに存続させるかに力を入れている所です。

10 月 1 日現在の児童生徒数は、大栃保育園が 4 人、大栃小学校が 10 人、大栃中学校が 21 人となっております。特に大栃小学校は、6 年生が 3 人、5 年生が 6 人となっており、休校も想定される危機的な状況です。

そこで来年 4 月からは、小・中学校を 1 つにした義務教育学校を設置したいと、私から教育委員会へ投げかけている所です。

義務教育学校のメリットとしましては、学年を超えた幅広い人間関係を構築できることです。これまで大柝小中学校は、異年齢学級の手法であるイエナプランを実施しており、私としましては、問題なく実施できるのではと考えております。

一方で、人間関係が 9 年間で固定化してしまうというデメリットや、卒業の節目感がなくなるという一般論がありますが、私には、メリットの方が大きいと思えます。

しかし、大きな課題として、今後も物部町出身の子供たちが安定して入学するという見込みは立っておらず、物部町以外から子供たちに通ってもらわなくてはなりません。

今年度から、土佐山田町からのスクールバスを運行している所ですが、あわせて、「香美市まなびの里住宅」ということで、物部町にある北村団地の入居要件を緩和いたしました。物部町の保育園・小中学校へ子どもを通わせることのできる子育て世帯を対象に、ひと月あたり 2 万円程度で入居いただけるものです。全 4 戸のうち、まずは 1 戸について入居者を募集しております。

その他、ユネスコスクールへの認定を目指すことなど、親御さんが通わせたいと思えるような取り組みを検討しており、学校の存続に向けて、市長部局と教育委員会がベクトルを合わせ、全力で取り組んでまいります。

次に、基本政策 4 つ目の市民を守る災害対策についてです。

今年の夏は、全国的には豪雨災害が頻発しましたが、香美市においては渇水という状況で、大雨により住民へ避難を呼びかける場面はありませんでした。

また、7 月 28 日に突如発生した熊本地震には、大変大きな驚きを受けたところであります。

この地震を受け、南海トラフ地震の発生が懸念される本市におきましても、災害への備えの重要性を改めて認識した次第です。

防災・減災に向けた取組の一環として、本市の災害対応体制の一層の強化を行うべく、今月からは防災対策課に、自衛隊 OB を採用し、任期付職員として勤務していただいております。今後とも、災害への備えを強化し、市民の生命と財産を守るため取り組んでまいります。

次に、この場をお借りし、高知県における消防広域化に向けた私のスタンスについてもご説明をさせていただきます。

香美市におきましては、消防広域化については賛成の立場で議論に参加しており、現在、香美市消防本部から 1 名の職員を高知県消防政策課へ派遣しております。

一方で、報道の通り、須崎市が離脱するとの表明を受け、改めて論点整理を行っている現状です。

私としましては、香美市民の生命と財産を守る責任から、消防広域化により、香美市消防本部の機能が低下するのであれば、受け入れられないということで、未来に向けたあり方について、意見を述べさせていただいている所です。

参考資料としまして、9月3日に開催された「第2回消防広域化に関する実務協議会」の資料を、議員の皆さまにもご確認いただけるよう、SideBooksのフォルダに格納しております。なお、当該資料は、現在、県消防政策課のホームページにも掲載されております。

今後の協議の進捗に伴い、内容が変更される可能性があることから、現時点では詳細な説明を差し控えさせていただきます。

本件につきましては、議会の皆さまにご判断を仰ぐ段階となりましたら、改めて丁寧にご説明いたします。現時点では、まだ具体的なご提案を申し上げる段階には至っておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

最後に基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

香美市は、広大な面積を有しており、市道延長は約500kmにも及びますが、まだまだ道路整備は行き届いていないと認識しております。また物部川の濁水問題など、ダムの改良や堤防の強靱化なども必要です。

そのため県や国への要望活動は積極的に行っており、予算もそれなりに確保させていただいていると認識しております。

議員の皆様におかれましては、市議会議員選挙を通じて、住民の皆様から道路要望を多く受けられたのではと想像しますが、優先順位をつけて、市道の改良やアスファルト舗装の更新などに取り組んでまいりますので、ご理解いただけますようお願い致します。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

私は、香美市役所の業務をレベルアップするためには、市役所職員が安心して働ける環境整備が重要であると考え、まずは厳しいご意見を言われる市民の方々への対応を強化しました。具体的には、窓口で厳しいご意見を言われる方を、市長室にお招きし、直接ご要望をお聞きし、職員へのプレッシャー軽減に努めました。

また住民の皆様からのお電話について、市民サービス向上の観点から録音を開始し、職員が対応に困る場面も想定して、顧問弁護士さんへの相談体制も強化するなど、万が一の場合には、職員を守る体制を整えてまいりました。

一方で、会計年度職員さんを今年度から全庁的に削減したことから、職場によっては、労働環境が厳しい状況になったとの声もお聞きしています。

私は、住民サービスの根本は、職員のやる気とチームワークであると考えておりますので、今後とも職員が働きやすい環境を作り、結果として住民サービスが向上するように、継続した取り組みにつとめます。

また新たな取り組みとしましては、7月にネットヨタ南国株式会社と包括連携協定を結ばさせていただきました。お試し移住をされた方に無償で車両を貸し出していただくことに加えて、学校への出前授業も実施していただきます。

加えて、ネットヨタ南国は、平成14年に「日本経営品質賞」を受賞しており、社員教育にも定評があります。そこで香美市においても、トヨタ方式の組織作りについても学ばせていただき、市役所組織のレベルアップを目指します。

そして新たに、ゆとり出張の運用を開始しました。これは自らの見聞を広めることを目的に、県外への出張の際に、休暇を合わせて取れるようにしたものです。

今後とも、親しまれ信頼される香美市役所となるべく、職員の能力の向上や働きやすい職場づくりの取り組みを進めてまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

今月16日から、地域電子マネーkamicaを活用した新たな買い物支援の実証実験を行います。

この取り組みは、kamicaの決済システムを運営するTOPPAN株式会社と地域共助プラットフォームの開発運営を行うtoboso株式会社による注文・配送サービス「ついで便」のシステムを活用したものです。

この仕組みは、スマートフォンアプリを通じて「買い物支援を必要とする住民」と「配送を担うサポーター住民」をマッチングさせるものです。

今回の実証実験では、「バリューかがみの店」を拠点とし、3,000円以上の購入に対し、配送料750円で自宅までお届けいたします。

配達を担うサポーターには、時給およびガソリン代相当額が支払われるため、住民にとっては「帰宅時間を活用したスキマバイト」にもなり、地域の中での新たな支え合いの循環が生まれます。

さらに、決済手段に地域電子マネー「kamica」を活用することで、配送体制の構築のみならず、地域経済のさらなる活性化を目指してまいります。

私としましては、「共助」の精神と「デジタル」の力を融合させた今回のモデルは、中山間地域における買い物難民対策になるものと期待している所です。

今後も、事業者との試行錯誤を継続し、香美市から新たなモデルを作るべく取り組んでまいります。

3つ目は、こども施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

人口問題の解決には、香美市で生まれる子供の数を増やしていくことが重要です。

香美市の直近3年間の出生数は、昨年令和7年が98人、一昨年の令和6年が84人、令和5年が112人と、年によって増減がありつつも緩やかな減少傾向となっております。

また婚姻数につきましても、あくまでも香美市に届出された件数となりますが、昨年の令和7年が41組、一昨年の令和6年が56組、そして令和5年が49組と、出生数と同様に、小幅な増減をしながら、全体としては減少傾向にあります。

香美市におきましては、カミカムキャンペーンということで、夫婦の年齢が39歳以下であれば、1人につきkamicaマネー5万円、夫婦でkamicaマネー10万円を差し上げるキャンペーンを行っております。

また子どもが誕生した場合は、赤ちゃん1人につきkamicaマネー5万円を差し上げております。

このキャンペーンにつきましては、目に見えた成果が出ていない状況ではありますが、今後ともPRに努め、子育て環境の良さで、子育て世代を呼び込むべく取り組みます。

そして香美市役所においても、職員に対して、出産や育児について、休みがとりやすい環境整備の構築も進めなければなりません。昨年の男性育児休暇の取得率につきましては、一般行政職だけを見ますと33.3%と、残念ながら、県内自治体の中では、比較的低い値となっております。一方で、教育委員会や上下水道局・消防本部を含む市役所全体としての取得率は70%となっております。

今後とも若い職員が安心して休暇をとれるように、職員配置にも気を配ってまいります。

4つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

いよいよ今月25日からよさこい高知文化祭2026が開催されます。

香美市は、いけばな芸術展と絵手紙展の会場となっており、多くのお客様に来ていただければと考えております。

また11月1日には、京都市で、彬子女王殿下もご参加される古典の日というイベントが開催されるのですが、香美市から「いざなぎ流御祈禱神楽」をご招待いただきました。

このイベントは、毎年、国民文化祭が実施される都道府県から、伝統芸能が招待されるのですが、「いざなぎ流御祈禱神楽」は、高知県の数ある芸能の中から選ばれたという事で、大変名誉なことだと、私自身、本当に嬉しく思っております。

香美市には、素晴らしい伝統文化があり、文化活動が活発であるということを誇りに、市民の皆様と一緒に、よさこい高知文化祭 2026 を盛り上げてまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策についてご説明させていただきました。

それでは、本会議に提案します議案について、説明いたします。

報告第 18 号 令和7年度香美市健全化判断比率の報告についてです。

報告第 19 号 令和7年度香美市資金不足比率の報告についてです。

議案第 68 号 令和7年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 69 号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 70 号 令和7年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 71 号 令和7年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 72 号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 73 号 令和7年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 74 号 令和7年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 75 号 令和7年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 76 号 令和8年度香美市一般会計補正予算（第5号）です。

議案第 77 号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）です。

議案第 78 号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）です。

議案第 79 号 香美市森林の寄附の受入れに関する条例の制定についてです。

議案第 80 号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 81 号 香美市減債基金条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 82 号 香美市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 83 号 財産の取得についてです。

同意第 6 号 固定資産評価員の選任についてです。

以上、報告 2 件、議案 16 件、同意 1 件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照いただき、何卒ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。